

Review

地域経済活性化支援機構

会社案内



地域経済活性化支援機構(REVIC)は、我が国の地域経済の活性化を図り、信用秩序の基盤強化に資するため、中小企業者等の事業再生支援及び地域の活性化支援を行う機関として、2013年3月に前身の企業再生支援機構を改組する形で設立されました。

多くの地域金融機関等の皆さまとともにファンドを組成し、ファンドからのリスクマネーの供給、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者等の事業再生支援、経営者保証付き債権の買い取りを通じた再チャレンジ支援及び金融機関による事業性評価の向上に資する助言を行う専門家の派遣等の業務を通じて、地域経済の活性化を図ってまいりました。

また、2020年6月19日には、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済への影響が深刻化する状況下において、地域の中堅・中小企業の経営基盤等の改善を支援するため、地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、事業再生支援、特定支援(再チャレンジ支援)、特定組合(LP)出資等の支援決定及び業務完了並びにファンド運営等の期限が5年延長となりました。

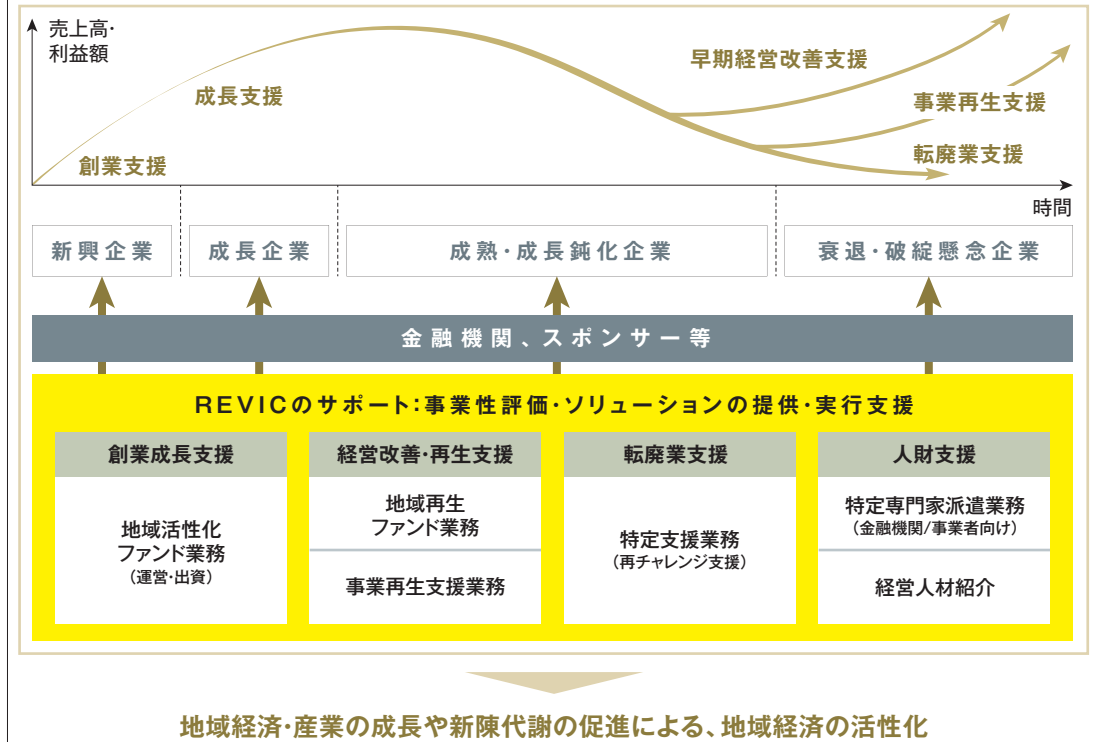
今後もREVICは、地域金融機関その他関係者の皆さまと連携し、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済活性化のため、地域の事業活動を支援してまいります。

代表取締役社長

渡邊 准

REVICの目的と役割

企業のライフステージに応じた支援スキームの提供



事業運営の基本方針

1. 先導的な地域活性化・事業再生モデルの創造

個別事業者の再生のみならず、地域産業や企業グループ等の一体的再生や業態変革・業界再編等も視野に入れ、官民の英知を結集し成功事例を創出することで、経済の新陳代謝と活性化に資する先導的なモデルの創造に取り組みます。

2. 地域活性化・事業再生ノウハウの蓄積と浸透

REVICが持つ多様な枠組み・機能や他の支援機関との連携等により、地域活性化・事業再生ノウハウの全国的な蓄積と浸透を図ることを通じて、地域において自律的かつ持続的に地域活性化・事業再生が行われるよう、触媒としての役割を果たします。

3. 専門人材の確保と育成及び地域への還流

地域活性化・事業再生に不可欠な専門人材と経営人材の確保と育成を図るとともに、地域にこうした人材を還流させる機能を果たします。

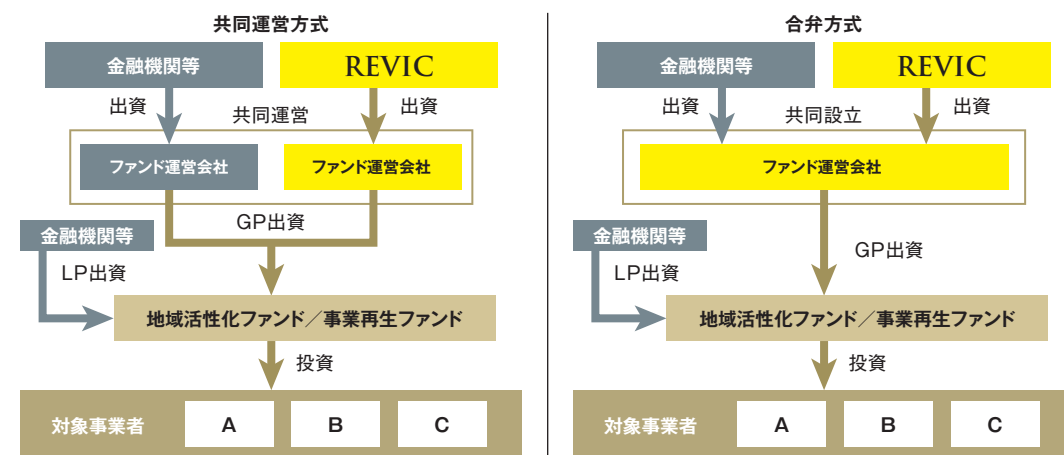
ファンド業務

●ファンド運営業務

ファンドの組成・運営を通して地域経済活性化・事業再生に貢献

地域の経済成長を牽引する事業者を支援するため、金融機関等と共同して、地域活性化ファンドや事業再生ファンドの運営を行う業務です。

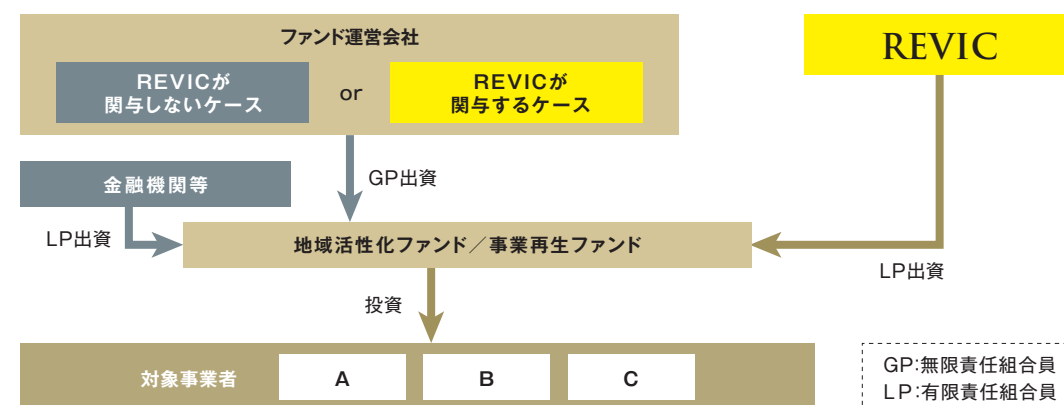
ファンドの組成には下図の二つの方式があります。いずれもファンドを共同で運営することで、REVICの持つノウハウを金融機関等に移転し、金融機関等の支援能力向上に寄与することにより、各地域における事業者に対する支援の充実が期待できます。



●ファンド出資業務（特定組合出資）

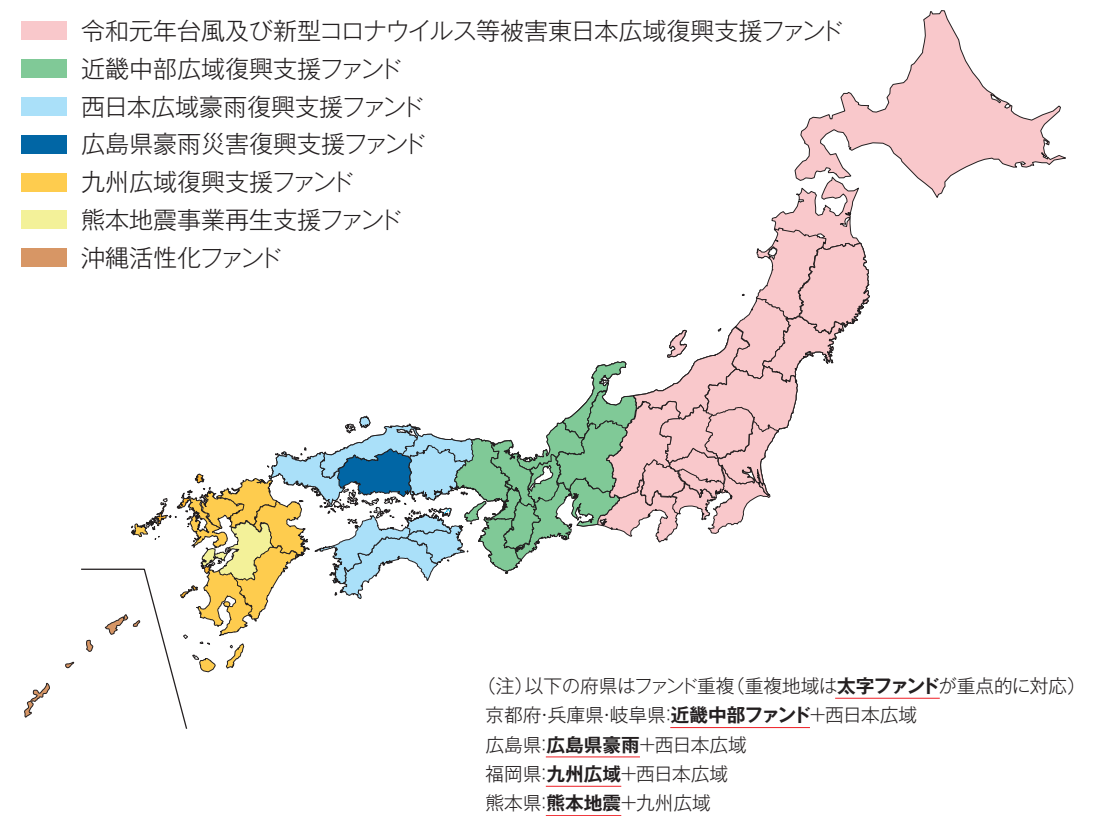
ファンドへのLP出資を通して地域経済活性化・事業再生を支援

地域活性化ファンドや事業再生ファンドに対し、LPとして出資を行う業務です。REVICが出資を行い呼び水となることで、民間によるリスクマネーの供給や地域経済活性化・事業再生支援の担い手である地域金融機関等の事業者に対する支援能力の向上も期待できます。



〔新型コロナウイルス対応・災害復興支援ファンドのカバーエリア〕

熊本地震、西日本豪雨災害及び令和元年台風等被害で被災された事業者、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者に対して、各ファンドからの必要資金の提供や人的支援等を通して、対象地域の早期の復興・再生を支援します。



全国各地でのファンド支援及び事業再生支援の実績例 (2023年3月31日時点)

■ 事業再生支援の実績あり ■ ファンド投資の実績あり ■ 事業再生支援・ファンド投資の実績あり	※全国を対象とする活性化ファンド
	・観光活性化マザーファンド(観光F)、地域ヘルスケア産業支援ファンド(HCF)、地域中核企業活性化ファンド(中核F)、観光遺産産業化ファンド(観光産業化F)、地域次世代産業推進ファンド(地域次世代F)
	※※主な案件を例示。再生の(ETIC)は企業再生支援機構時のもの ※※※金融機関名は、共同GP又はLPもしくは特定専門家派遣を行った主な地域金融機関(業態及び金融機関コード順) (注)原則として支援決定・組成時点の名称で記載。

[illegible]

◆地区別の特定支援実績(2023年3月31日時点)

	支援決定	うち単純廃業	うち事業譲渡	うち事業承継
北海道東北地区	16件	8件	5件	3件
関東地区	40件	20件	16件	4件
中部地区	20件	16件	4件	0件
上越北陸地区	27件	10件	14件	3件
近畿地区	26件	6件	19件	1件
中国地区	5件	4件	1件	0件
四国地区	20件	14件	4件	2件
九州沖縄地区	14件	4件	10件	0件
全国	168件	82件	73件	13件

ふくい観光活性化ファンド:
まちづくり小浜
ふくい未来企業支援ファンド:
食、ファーストエンジニアリング
福井銀行★、福邦銀行★

北國銀行★

飛騨・高山さるぼぼ結ファンド
1号、2号
再生:吉田ハム
フードセンタートミダヤ
大垣共立銀行★、十六銀行★
飛騨信用組合

北陸銀行★、富山銀行
富山第一銀行★

山形◆
宮城◆
新潟◆
福島◆
栃木◆
茨城◆
群馬◆
長野◆
山梨◆
東京◆
神奈川◆
千葉◆
静岡◆

観光産業化F:
まちづくり石和
山梨中央銀行★

しずおか観光活性化ファンド
再生:富士テクニカ(ETIC)
大井川鐵道、仲東工業
静岡銀行、スルガ銀行
清水銀行★、静岡中央銀行★

近畿中部広域復興支援ファンド:パレモ・ホールディングス
中部・北陸地域活性化ファンド(LP)
再生:マルカサービス
愛知銀行★、名古屋銀行★、中京銀行★

北海道◆
青森◆
秋田◆
岩手◆

観光産業化F:遠野ふるさと商社、世界と平泉
いわて復興・成長支援ファンド(LP)
岩手銀行★、東北銀行★、北日本銀行★

再生:藤庄印刷(ETIC)
荘内銀行★、山形銀行★、きらやか銀行

みやぎ復興・地域活性化ファンド(LP)
中核F:東洋羽物 再生:ヤマニシ(ETIC)
七十七銀行★、仙台銀行★

再生:石打丸山スキー場、北都、第一合繊
第四銀行★、北越銀行★、大光銀行★

ふくしま復興・成長支援ファンド(LP)
再生:大原綜合病院(ETIC)、栄川酒造
東邦銀行★、福島銀行

足利銀行★、栃木銀行

ぐんま医工連携活性化ファンド
再生:文真堂書店、宮津製作所(ETIC)
群馬銀行★、東和銀行★

東日本広域復興支援ファンド:ケーエムケー
八十二地域産業グロースサポートファンド
ALL信州観光活性化ファンド:
山ノ内町・湯田中・渋温泉郷、志賀高原、白馬、蓼科
八十二銀行、長野銀行★

いばらき新産業創出ファンド
いばらき商店街活性化ファンド
再生:マリナー電子、ホスピタル坂東
常陽銀行、筑波銀行

広域ちば地域活性化ファンド
千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド
再生:鴨川シーワールド(ETIC)、セントマーガレット病院(ETIC)
千葉銀行★、千葉興業銀行、京葉銀行★、佐原信用金庫

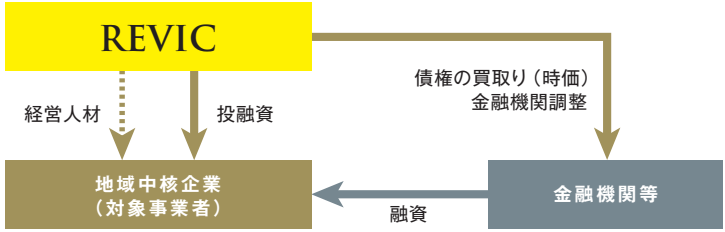
東日本広域復興支援ファンド:中山製菓
地域次世代F:スタディプラス、CAMPFIRE
中核F:ブイキューブ
HCF:日本医師会ORCA管理機構、インテグリティ・ヘルスケア
再生:日本航空、ウィルコム、多摩川病院、ヤマギワ(左記全てETIC) アベックス
東京都民銀行★、きらぼし銀行、八千代銀行★

かながわ観光活性化ファンド／中核F:メイコー
HCF:楓の風、サイキンソー／地域次世代F:WHILL
観光産業化F:癒し場不動産、ミウラトラスト、報徳仕法
再生:中央林間病院(ETIC)、相模湖病院
横浜銀行★、神奈川銀行★

事業再生支援業務

地域の中核となる企業を中心とした事業再生を支援

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者について、事業再生計画に基づき、過大な債務の削減等を通じた財務の再構築や事業内容の見直しによる十分な事業利益の確保により、競争力の回復と事業再生を支援する業務です。



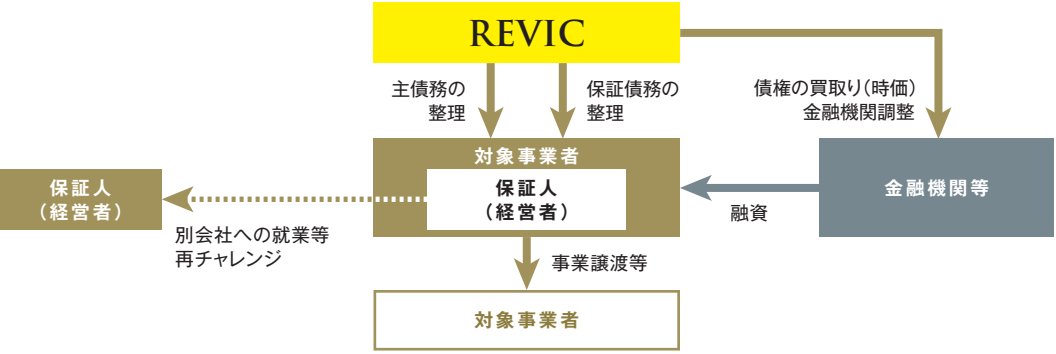
※再生スキームによってはスポンサー支援型による再生支援を行う場合もあり、スポンサー支援型の場合にはREVICは経営人材の投入や投融資等を行わないケースもある。

特定支援業務(再チャレンジ支援)

企業債務と経営者の保証債務の一体整理により再チャレンジを支援

経営者保証の付いた貸付債権等をREVICが金融機関等から買取り、事業者の全ての金融債務の整理と「経営者保証に関するガイドライン」に沿った経営者個人の保証債務の整理を一体で行う業務です。事業の継続性が困難な事業者の円滑な市場からの退出を促し、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝を促します。

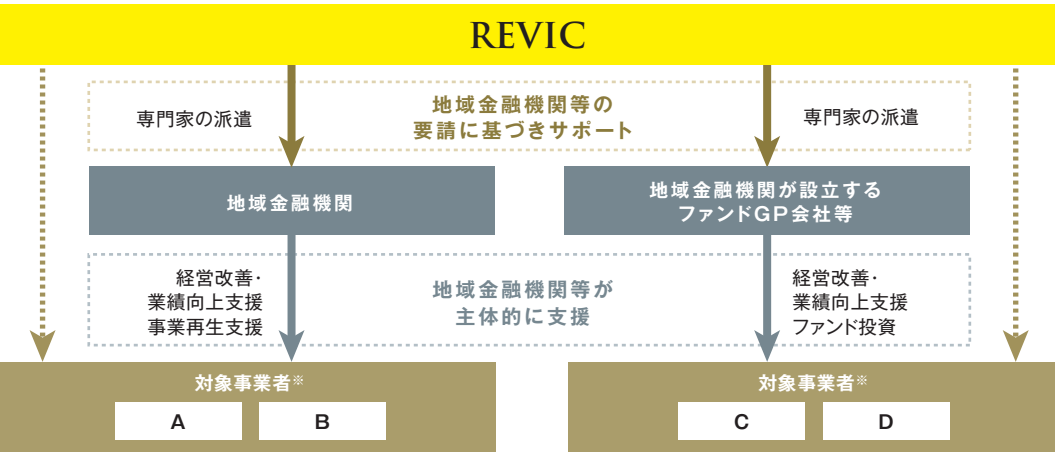
経営者が早期に決断することで、自己破産が回避され、一定の財産が確保されるとともに、金融機関等も回収の最大化を図ることができます。



特定専門家派遣業務

地域経済活性化・事業再生に必要なノウハウの移転・浸透

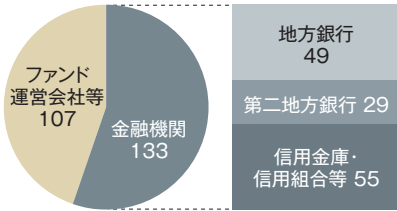
地域経済活性化や事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し、専門的なノウハウを持った人材をREVICから派遣し、事業性評価や事業者の課題解決に対する助言等を行います。



※特定専門家派遣の対象事業者は以下の通りです。
1. 特定専門家派遣契約を締結している金融機関等の支援対象事業者
2. 特定専門家派遣契約を締結しているファンド運営会社の地域活性化・事業再生ファンドの投資対象事業者

〔人的支援等の実績状況(2023年3月31日時点)〕

■ 特定専門家派遣契約件数の内訳(累計240件)



■ REVIC (ETIC含む) による人材育成等の状況(2023年3月31日時点)

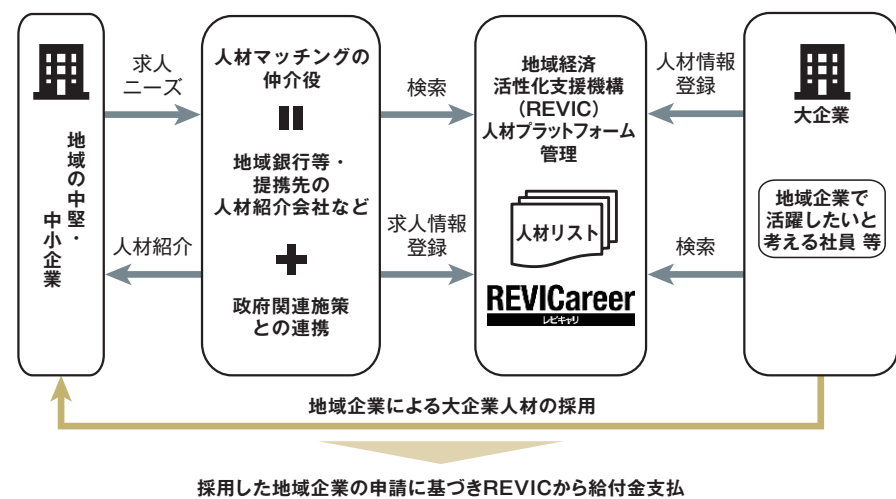
人材育成	金融機関等からの出向者累計人数	167人
	短期トレーニー累計人数※1	199人
人材派遣	投資先・支援先等への累計派遣人数(下記を除く)	920人
	金融機関等への累計派遣人数(事業性評価に係るものに限る)※2	1,733人
人材還流	専門家の累計退職者数(独立開業或いは専門機関に従事)	273人

※1 2022年3月31日業務終了
※2 2022年3月31日業務終了(なお、人数は派遣契約に基づき人日ベース)

地域企業経営人材マッチング促進事業

地域企業経営人材マッチング促進事業（地域企業経営人材確保支援事業）は、転籍や兼業・副業、在籍出向といった様々な形を通じた、大企業から地域の中堅・中小企業（ベンチャー含む）への人の流れを創出し、地域の中堅・中小企業による大企業人材の確保を後押しすることにより、企業の経営革新・生産性向上を図り、地域経済を活性化することを目的としています。

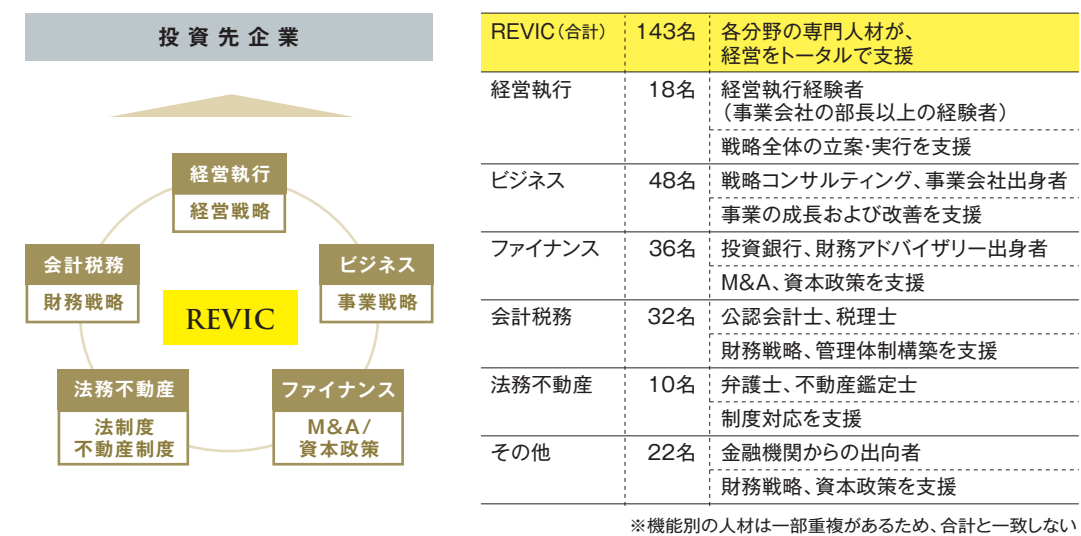
地域の中堅・中小企業による人材の確保を進めるため、REVICが運営する人材プラットフォーム《REVICareer レビキャリア》を活用して大企業人材に新たな就業の機会を創出した地域の中堅・中小企業に対して、地域企業経営人材確保支援事業給付金を給付します。



〔REVICの専門スタッフ〕

- REVICの多種多様な専門人材が、投資先の企業をトータルに支援
- 個別課題に対する「部分最適」ではなく、「全体最適」が可能

REVICの人的支援体制（2023年6月1日時点）



会社概要

名称 株式会社地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (略称:REVIC)

設立 2009年10月14日（株式会社企業再生支援機構）
※2013年3月18日に現名称へ商号変更

本社所在地 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル9階

資本金 162億380万円

株主 預金保険機構、農林中央金庫

役職員数 240名（2025年1月28日現在）派遣社員を含む

役員等
代表取締役社長 渡邊 准
常務取締役 坂本 啓晃
常務取締役 珍部 信輔
常務取締役 竹山 智穂
常務取締役 柴田 聡
常務取締役 田中 耕太郎
取締役 林 謙治
社外取締役 石村 等
社外取締役 根本 直子
社外取締役 樋渡 啓祐
社外取締役 堀越 友香
社外取締役 家森 信善
監査役 濱崎 浩志
監査役 関根 愛子
監査役 難波 淳介
特別顧問 小林 健
(日本商工会議所 会頭)

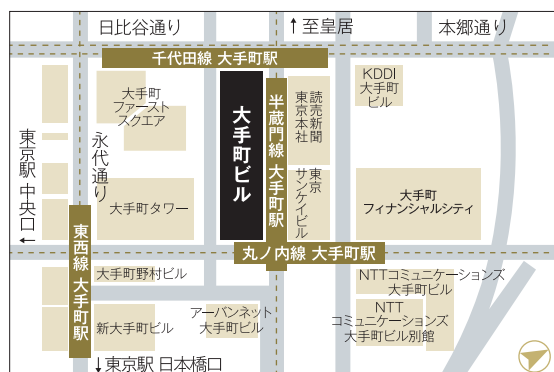
子会社 REVICキャピタル株式会社

本社

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

(代表)TEL. 03-6266-0310 FAX.03-6213-0070

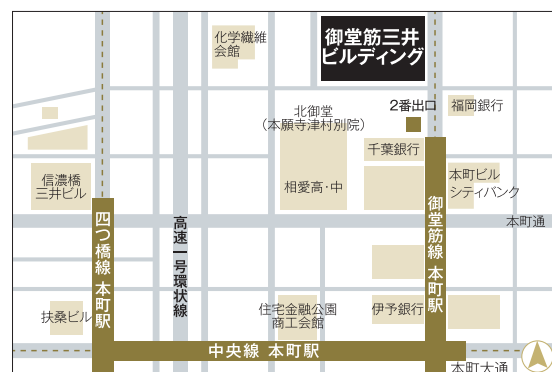


大阪事務所

〒541-0051

大阪府中央区備後町4-1-3 御堂筋三井ビルディング5階

(代表)TEL. 06-6210-2620 FAX.06-6210-2627

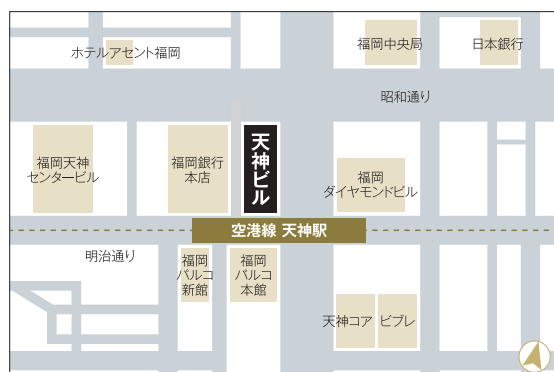


福岡事務所

〒810-0001

福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル10階

(代表)TEL. 092-753-8010 FAX.092-753-8011

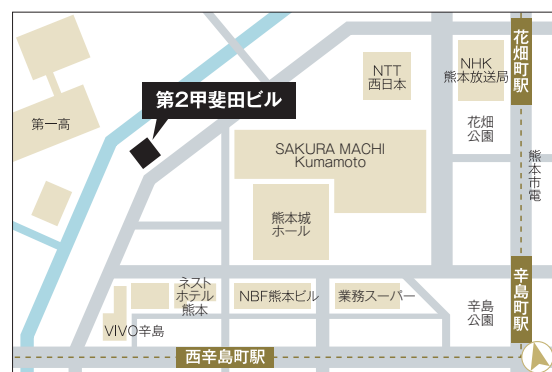


熊本事務所

〒860-0805

熊本市中央区桜町2-17 第2甲斐田ビル8階

(代表)TEL. 096-273-6210 FAX.096-273-6209



広島事務所

〒730-0013

広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー12階

(代表)TEL. 082-962-6651 FAX.082-962-6652



株式会社地域経済活性化支援機構

<https://www.revic.co.jp>

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2802号 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入

2025年1月発行